



平成29年12月期 第2四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成29年8月10日

上場会社名 東洋ゴム工業株式会社
 コード番号 5105 URL <http://www.toyo-rubber.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 清水 隆史
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 (氏名) 櫻本 保
 四半期報告書提出予定日 平成29年8月10日 配当支払開始予定日 平成29年9月13日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

上場取引所 東

TEL 072-789-9100

平成29年9月13日

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年12月期第2四半期の連結業績(平成29年1月1日～平成29年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年12月期第2四半期	192,041	3.0	21,834	16.7	18,695	10.7	11,076	414.7
28年12月期第2四半期	186,439	4.1	26,218	10.0	20,925	21.5	2,151	

(注) 包括利益 29年12月期第2四半期 10,409百万円 (%) 28年12月期第2四半期 19,898百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年12月期第2四半期	87.22	
28年12月期第2四半期	16.95	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年12月期第2四半期	466,641	152,574	31.8
28年12月期	491,088	145,621	28.8

(参考) 自己資本 29年12月期第2四半期 148,233百万円 28年12月期 141,578百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年12月期		20.00		25.00	45.00
29年12月期		20.00			
29年12月期(予想)				25.00	45.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成29年12月期の連結業績予想(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	400,000	4.8	50,000	1.4	42,700	3.2	26,900		211.82

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P.3「サマリー情報(注記事項)に関する事項」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

29年12月期2Q	127,179,073 株	28年12月期	127,179,073 株
29年12月期2Q	184,132 株	28年12月期	182,497 株
29年12月期2Q	126,995,674 株	28年12月期2Q	126,997,433 株

期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき判断した見通しであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれております。従いまして、実際の業績は、様々な要因により、これらの見通しとは異なることがありますことをご承知おください。業績予想の背景及び前提となる条件等については、添付資料P.3「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(4) 追加情報	3
3. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 継続企業の前提に関する注記	9
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	9
(6) セグメント情報	10
(7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	11
(8) 重要な後発事象	11
(9) その他	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

① 当期の経営成績

当第2四半期連結累計期間における海外経済は、米国では個人消費の増加と雇用・所得の改善などに支えられて景気の拡大基調が継続しました。欧州でも輸出の増加などを下支えとして景気は緩やかに回復しました。わが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより、景気の緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2017年を起点とする4ヵ年の新中期経営計画「中計'17」の目標達成に向けて、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、商品ミックスの最適化、開発力・技術力の進化、ブランド力の向上と効率的な供給体制の構築などに取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,920億41百万円（前年同期比56億1百万円増、3.0%増）、営業利益は218億34百万円（前年同期比43億84百万円減、16.7%減）、経常利益は186億95百万円（前年同期比22億30百万円減、10.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は110億76百万円（前年同期比89億24百万円増、414.7%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

② 事業別の状況

北米市場における市販用タイヤにおいては、当社が強みとする大口径ライトトラック用タイヤの販売が好調に推移したことにより、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。欧州市場における市販用タイヤについては、ロシアを中心に全体で販売が拡大したことにより、販売量・売上高ともに前年同期を大きく上回りました。

新車用タイヤにおいては、海外市場では新規獲得した車種の販売が好調に推移しましたが、国内市場では当社品装着車種の販売が低調だったため、販売量、売上高ともに前年同期を下回りました。

国内市販用タイヤにおいては、値上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は1,540億66百万円（前年同期比53億86百万円増、3.6%増）となり、営業利益は214億61百万円（前年同期比28億90百万円減、11.9%減）となりました。

自動車用部品においては、防振ゴム、シートクッションの売上高は前年同期を上回りました。その他の製品については、輸送機器、産業・建築資材は伸長したものの、防水資材の需要が低迷したことから、売上高は前年同期並みとなりました。

その結果、ダイバーテック事業の売上高は379億51百万円（前年同期比2億24百万円増、0.6%増）となり、営業利益は3億25百万円（前年同期比11億5百万円減、77.2%減）となりました。

③ 当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

平成27年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当第2四半期決算において、状況が進捗し算定可能となったことにより、補償費用等4億15百万円、諸費用5億21百万円（主として、免震ゴム対策本部人件費等）を計上した結果、18億55百万円（製品補償対策費14億93百万円、製品補償引当金繰入額3億61百万円）を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等）がある場合には、第3四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、4,666億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ244億47百万円減少しました。これは、主として、現金預金や売上債権等が減少したことに加え、円高による影響で、為替換算後の有形固定資産等の残高が減少したことによります。

また、負債は、3,140億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ314億円減少しました。これは、主として、免震問題に係る対応の進捗により製品補償引当金が減少したことや仕入債務、未払金等が減少したことによります。なお、有利子負債は、1,272億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億17百万円減少しました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、1,525億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ69億52百万円増加しました。これは、主として、円高の影響により為替換算調整勘定が減少した一方、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、31.8%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第2四半期の業績が期初予想を上回ったこと、北米市場を中心に、販売数量の拡大や生産品種構成の最適化、工場稼働率の向上等が堅調であること、原材料価格や為替等の事業に影響を与える外部環境の前提変化等に鑑み、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益について、前回発表時（平成29年5月12日）の予想を上方修正いたします。

なお、下期の為替レートは、1USドル=110円、1ユーロ=125円を想定しております。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用の計算

一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(4) 追加情報

① 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

② 当社は、平成29年4月1日より、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これにより、当第2四半期連結累計期間において営業外費用7百万円を計上しております。

3. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,772	24,711
受取手形及び売掛金	84,878	72,527
商品及び製品	50,446	56,460
仕掛品	3,153	3,447
原材料及び貯蔵品	11,979	14,378
その他	25,478	27,548
貸倒引当金	△492	△508
流動資産合計	213,216	198,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	56,424	58,158
機械装置及び運搬具(純額)	105,555	100,422
その他(純額)	40,507	35,971
有形固定資産合計	202,487	194,552
無形固定資産		
のれん	1,650	1,563
その他	5,606	5,105
無形固定資産合計	7,257	6,669
投資その他の資産		
投資有価証券	49,007	49,412
その他	19,293	17,624
貸倒引当金	△173	△183
投資その他の資産合計	68,127	66,853
固定資産合計	277,871	268,075
資産合計	491,088	466,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,514	58,669
短期借入金	53,138	55,813
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払金	20,058	13,500
未払法人税等	2,698	4,822
製品補償引当金	33,700	20,600
その他	21,601	21,968
流動負債合計	202,712	180,373
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	69,343	61,008
退職給付に係る負債	10,045	10,337
製品補償引当金	42,200	42,200
その他の引当金	49	37
その他	16,115	15,109
固定負債合計	142,754	133,692
負債合計	345,466	314,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	30,484
資本剰余金	28,507	28,507
利益剰余金	53,279	61,181
自己株式	△143	△146
株主資本合計	112,128	120,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,435	22,739
繰延ヘッジ損益	△119	△13
為替換算調整勘定	6,843	4,749
退職給付に係る調整累計額	290	731
その他の包括利益累計額合計	29,450	28,206
非支配株主持分	4,043	4,341
純資産合計	145,621	152,574
負債純資産合計	491,088	466,641

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	186,439	192,041
売上原価	117,183	126,247
売上総利益	69,255	65,793
販売費及び一般管理費	43,037	43,959
営業利益	26,218	21,834
営業外収益		
受取利息	208	261
受取配当金	821	787
持分法による投資利益	148	120
その他	774	602
営業外収益合計	1,952	1,771
営業外費用		
支払利息	1,521	1,299
為替差損	4,260	943
資金調達費用	—	700
その他	1,462	1,967
営業外費用合計	7,245	4,910
経常利益	20,925	18,695
特別利益		
投資有価証券売却益	614	220
特別利益合計	614	220
特別損失		
固定資産除却損	351	345
製品補償対策費	5,265	1,493
製品補償引当金繰入額	11,949	361
特別損失合計	17,566	2,201
税金等調整前四半期純利益	3,973	16,714
法人税等	1,536	5,101
四半期純利益	2,436	11,612
非支配株主に帰属する四半期純利益	284	535
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,151	11,076

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,436	11,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,120	303
繰延ヘッジ損益	73	105
為替換算調整勘定	△13,077	△2,042
退職給付に係る調整額	99	441
持分法適用会社に対する持分相当額	△311	△10
その他の包括利益合計	△22,335	△1,202
四半期包括利益	△19,898	10,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△19,763	9,832
非支配株主に係る四半期包括利益	△135	577

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,973	16,714
減価償却費	12,474	12,602
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	73	284
受取利息及び受取配当金	△1,029	△1,049
支払利息	1,521	1,299
為替差損益 (△は益)	△955	△167
持分法による投資損益 (△は益)	△148	△120
固定資産除却損	351	345
製品補償対策費	5,265	1,493
製品補償引当金繰入額	11,949	361
売上債権の増減額 (△は増加)	9,374	11,434
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,378	△9,932
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,894	△7,349
その他	1,534	△1,172
小計	27,112	24,744
利息及び配当金の受取額	1,069	1,043
利息の支払額	△1,682	△1,201
製品補償関連支払額	△12,067	△17,576
法人税等の支払額	△4,136	△3,016
法人税等の還付額	2,023	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,318	4,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,926	△11,261
有形固定資産の売却による収入	35	210
無形固定資産の取得による支出	△221	△167
無形固定資産の売却による収入	—	4
投資有価証券の取得による支出	△7	△7
投資有価証券の売却及び償還による収入	798	221
その他	△5	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,327	△11,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,931	8,438
長期借入れによる収入	4,028	200
長期借入金の返済による支出	△10,449	△11,210
配当金の支払額	△3,170	△3,171
非支配株主への配当金の支払額	△137	△279
その他	△91	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,889	△6,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,099	△226
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,997	△13,347
現金及び現金同等物の期首残高	44,431	37,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,434	24,292

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表に関する注記事項)

偶発債務

① 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、平成27年12月期において、以下の事象が発生いたしました。

出荷していた製品の一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数55棟、納入基数2,052基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、平成27年3月12日、国土交通省に対して自主的に報告を行いました。また、当社は、過去に複数回、建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定を取得していますが、その一部の認定に際し、技術的根拠のない申請により、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明しました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針を決定いたしました。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したものの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90棟、納入基数678基。なお、納入物件数9棟、納入基数177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえたうえで、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用については、既に見積書等により金額が判明している物件（平成27年3月13日公表の55棟については42棟、納入基数1,569基、平成27年4月21日公表の99棟については36棟、納入基数334基）について個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

② 当社及び当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社が製造・販売している産業用ゴム製品（シートリング）に関し、納入先様に提示している回数（頻度）の製品検査を実施せず、また、未測定であるにもかかわらず、検査成績表の項目欄に過去の合格データを転記するという行為が行われていた事実が判明しております。

これに伴い、今後製品の交換等に伴う費用が発生する場合、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

③ 当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

(連結損益計算書に関する注記事項)

製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、平成27年12月期において、出荷していた製品の一部分が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部分に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当第2四半期連結累計期間に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、第3四半期連結会計期間以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(6) セグメント情報

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	148,678	37,725	186,403	35	186,439	—	186,439
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	2	79	82	△82	—
計	148,679	37,727	186,406	115	186,522	△82	186,439
セグメント利益 (営業利益)	24,352	1,431	25,783	59	25,843	375	26,218

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	154,065	37,940	192,005	36	192,041	—	192,041
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	11	12	73	85	△85	—
計	154,066	37,951	192,017	109	192,127	△85	192,041
セグメント利益 (営業利益)	21,461	325	21,787	62	21,850	△16	21,834

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、前第2四半期連結累計期間 375 百万円、当第2四半期連結累計期間△16 百万円であり、セグメント間取引消去等が含まれております。

(7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成 29 年 3 月 30 日開催の第 101 回定時株主総会の決議により、同日付で、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 20,885 百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、利益準備金 2,568 百万円（全額）を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(8) 重要な後発事象

事業分離

1. 化工品事業（一部を除く）

当社は、平成 29 年 7 月 28 日開催の取締役会において、当社ダイバーテック事業セグメントの化工品事業（建築用免震ゴム事業を除く、以下「当該事業」）をニッタ株式会社に譲渡することを決定し、また、同日付でニッタ株式会社と株式譲渡契約を締結しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業名

ニッタ株式会社

② 分離する事業の内容

化工品事業（建築用免震ゴム事業を除く）

③ 事業分離を行う主な理由

当社は、お客様に対する十分な事業要件を満たすことを前提とした「事業評価ガイドライン」を策定し、市場成長性や事業継続性など、さまざまな観点から全事業領域を対象として個別に評価・検証を行うとともに、それぞれの事業価値の向上を目指し、必要な最適方策の検討を実施することとしています。当該事業は、当社連結子会社の東洋ゴム化工品株式会社を中心に、技術力への評価と安定的な需要に支えられ、これまで長年にわたって、国内でその知名度と堅固な事業基盤を築いてきたほか、さらなる成長を目指した海外事業展開なども図ってまいりました。今回、当該事業の評価・検証及び方策検討にあたっては、当社グループが置かれた昨今の市場競争環境の中で、さらなる事業発展と企業価値向上を実現していく必要性を確認するとともに、その目的に資する方策を検討してまいりました。この結果、類する事業に関連した豊富な知見と事業推進基盤を有する既存の有力事業者のもとで、さらなる事業展開を図ることが最適であるとの判断に至りました。当社は事業評価に基づく上記方策を実施する一方、「モビリティを中心とした事業」を当社のコア事業領域として据え、経営資源を重点投下することにより、事業経営の推進力を強化し、ひいては、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

④ 事業分離日

平成 29 年 12 月 27 日（予定）

⑤ 法的形式を含む取引の概要

連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を分割会社とする承継会社を新設し、当該事業を再編・集約したうえで、同社の全株式の譲渡を行います。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

事業分離に当たり、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき会計処理をする予定です。

(3) 分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

ダイバーテック事業

2. 硬質ウレタン事業

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、当社ダイバーテック事業セグメントの硬質ウレタン事業(以下「当該事業」)を積水化学工業株式会社に譲渡することを決定し、また、同日付で積水化学工業株式会社と株式譲渡契約を締結しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業名

積水化学工業株式会社

② 分離する事業の内容

硬質ウレタン事業

③ 事業分離を行う主な理由

当社は、お客様に対する十分な事業要件を満たすことを前提とした「事業評価ガイドライン」を策定し、市場成長性や事業継続性など、さまざまな観点から全事業領域を対象として個別に評価・検証を行うとともに、それぞれの事業価値の向上を目指し、必要な最適方策の検討を実施することとしています。当該事業は、当社連結子会社の株式会社ソフランウイズを中心に、技術力への評価と安定的な需要に支えられ、これまで長年にわたって、その知名度と堅固な事業基盤を築いてきました。特に、国内においては硬質ウレタン業界のマーケットリーダーとしての地位を確保するとともに、海外への事業展開にも着手してまいりました。今回、当該事業の評価・検証及び方策検討にあたっては、当社グループが置かれた昨今の市場競争環境の中で、さらなる事業発展と企業価値向上を実現していく必要性を確認するとともに、その目的に資する方策を検討してまいりました。この結果、類する事業に関連した知見と事業推進基盤を有する既存の有力事業者のもとで、さらなる事業展開を図ることが最適であるとの判断に至りました。当社は事業評価に基づく上記方策を実施する一方、「モビリティを中心とした事業」を当社のコア事業領域として据え、経営資源を重点投下することにより、事業経営の推進力を強化し、ひいては、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

④ 事業分離日

平成29年12月27日(予定)

⑤ 法的形式を含む取引の概要

連結子会社である株式会社ソフランウイズにおいて当該事業を再編・集約したうえで、同社の全株式の譲渡を行います。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

株式を譲渡するに当たり、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき会計処理をする予定です。

(3) 分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

ダイバーテック事業

(9) その他

重要な訴訟事件等

当社は、平成 25 年 11 月 26 日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金 120 百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成 26 年 2 月 6 日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。